

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 会員制の点検サービスに係る収益認識

時計事業の会員制点検サービスについて、従来は、当該サービスについて収益を認識しておりませんでした。が、製品の販売に係る履行義務と当該サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

2. 変動対価

製品販売におけるリベート等の変動対価は、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

3. 顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

4. 返品権付きの販売

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は270百万円減少し、売上原価は141百万円増加し、販売費及び一般管理費は406百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,068百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業持株会社制を導入しており、時計事業につきましては当社が、それ以外の事業につきましては、各事業統括会社が包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、当社及び各事業統括会社を基礎とし、製品の種類・性質の類似性等に基づき、「時計事業」、「工作機械事業」、「デバイス事業」、「電子機器他事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	N C 自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器他事業	プリンター、健康機器、他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	95,625	46,707	45,919	18,389	206,641	—	206,641
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	161	922	630	1,779	△1,779	—
計	95,690	46,869	46,841	19,019	208,421	△1,779	206,641
セグメント利益又は損失	△8,192	2,935	△493	394	△5,355	△4,195	△9,551
セグメント資産	155,522	63,318	71,486	18,908	309,235	56,575	365,811

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額△4,195百万円には、セグメント間取引消去139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,335百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額56,575百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産83,143百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△26,567百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	131,072	81,011	50,045	19,288	281,417	—	281,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	83	60	1,479	669	2,292	△2,292	—
計	131,155	81,071	51,525	19,958	283,710	△2,292	281,417
セグメント利益	10,305	12,591	2,864	1,172	26,934	△4,661	22,273
セグメント資産	169,526	82,904	75,206	20,455	348,092	46,870	394,962

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益(営業利益)の調整額△4,661百万円には、セグメント間取引消去121百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,782百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額46,870百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産73,692百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△26,821百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	652.47円	768.92円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△80.52円	71.38円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は3.60円減少し、1株当たり当期純利益は0.02円減少しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△25,173	22,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△25,173	22,140
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,639	310,189

(注) 4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	212,864	238,673
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,878	9,367
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,878)	(9,367)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	203,986	229,305
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	312,638	298,215

(注) 5. 1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数及び期末の役員報酬B I P信託の保有に係る当社株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数及び役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

なお、前連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は375,140株、期末の当社株式数は374,652株であり、当連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は373,686株、期末の当社株式数は373,362株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。